

第2回八代交通圏タクシー協議会 議事概要

平成22年2月9日(火)

14:00~

八代ロイヤルホテル3F末広の間

1. 開会

2. 会長挨拶

橋口会長(熊本運輸支局長)

3. 議事

(1)「八代交通圏タクシー協議会地域計画(骨子案)」について

- ・設置要項の第5条の2により、協議会会長が議事を進行
- ・事務局より「地域計画(骨子案)」を説明

【資料1「八代交通圏タクシー協議会地域計画(骨子案)」】

【質疑・意見】

(意見)

- ・「八代交通圏特定事業計画の策定(考え方)」を見ると、47項目があり、これをやるとすると、事業者や、事業者会にとって大きな財政負担が伴うのではないかと思う。
例えば、「カード時代に則した決算システム」、「子育て支援」、「ハイグレード車・ハイブリッド車の導入」、「タクシー乗り場の設置」、「自治体・警察との連携」という項目があるが、これらを実現するためには、財政的に相当の負担と期間が必要になる。その際、国から、補助制度等が準備されるのか、されなかった場合に自治体に負担してくださいというのは、筋が違わないか。
- ・それと、実施期間について、一応、会長の任期が22年の9月迄になっているが、それまでに実現してしまうのか、あるいは、実現が可能なのか。
- ・また、実施完了期間中にできた場合、事業者へのメリット、もしくは、できなかった場合のデメリット、ペナルティはあるのか？

(事務局)

- ・我々(タクシー協会)の負担する部分が当然でてくるものだと思うが、全国141の特定地域にて、自治体、国から助成、補助というものは今のところ予算措置がなされていない。

従って、計画においては、長期的・短期的・中期的のこの3つに分けてやる方向で進めているが、実際に我々も、どうなるのか先が読めない。やってみないとわからないという部分も含めて、今のままではいけないという気持ち先に出ているため、そのためには、1つ1つ段階を追ってクリアしていくべきじゃないかと考えている。

従って、色々な方策を考えていくわけだが、まずは地域の事業者間でまとまっていくこと、そして、今後どういう形で進んでいくのかというのをテーマにしながら、クリアしていくべきでないか。

- ・1つ1つのものについては、今後、自治体に相談するなり、負担というものを相談するのではなく、ご協力をお願いしたり、逆に、こういう考えがあるという提案等をいただいたり、そのためにはどうすべきかを考えながら、やっていくべきではないかと思う。
- ・八代の事業者会のなかでは、個別の小さなことまで、ある程度計画を立てておいて、先ずどれからやっていくべきなのかというところから始めたい。住民の方にわかりやすく説明ができるような、アピールができるような状況を作り上げていきたい。

(委員)

- ・我々の財政的な面でのご心配をいただきまして、ありがとうございます。事務局のほうから説明しましたが、今の経済情勢の中で、その経費はどうするのかといわれた時に、まず、私共が考えるのが、この3年間の中で日本の経済は回復するのか、あるいは、世界の景気は回復するのかを考えた時に、私見ではありますが、3年間では難しいのではないかと、ますます厳しくなってくるのではないかとと思う。

だから、これらを存続するために、ハード面、ソフト面いろいろあるかと思うが、とにかく、今までどおりのことをやっていたのでは存続は難しい。我々ができるだけの努力をしないといけない。そのためには、我々の業界をとりまく第三者の皆様からご意見を賜りながら、それを参考にして、地域密着の事業、あるいは、業界内での協力等々をやりながら、この難局を乗り切ろうと言うのが、現在の我々の努力目標といえますか、今、我々の考えているところ。

- ・確かに、CO²の問題、温暖化の問題、あるいは福祉の問題等、いろんな問

題を抱えている。それらのニーズに、どれだけ我々がご協力できるか、地方自治体のみなさんと手を取り合ってやっていけるものはどういうものがあるか、ということを考えながら、行政は行政の考え、我々は我々の考えを出し合って、助け合ってやっていけるものは大いに協力していこうという意味での我々の事業計画案であり、確かに、これだけのことをやるのに財政的なものはといわれても、今は、どうにかしますよという返答はできません。

- ・そして、もう1つ、我々の業界は、未だかつて、国から補助金なり、助成金なりをもらったことは一度もございません。トラック事業、バス事業等々には、いろんな形ででているようですが、タクシーの業界はそういう助成はしてもらったことはございません。
- ・ここ最近、いろんなデジタル化だとかハイブリッド車を買うのに助成するとか、そういうものは、若干、受けているようですが、年間にどれだけ補助金を出すなどということは、未だかつて1回もありませんので、全て、会員の会費の中から頑張っているというのが実情。
- ・従って、我々業界の中で話し合っ、我々の独自の考えの中で進んできたというのが、今までです。これから先は、ご利用していただくお客様、あるいは、役所をはじめ、色々な方々からの貴重なご意見を賜りながら、一生懸命頑張っ、我々の業界の改善のために皆で努力しようよというところで、皆様方にご協力を願っているということですので、是非ともご理解いただきたい。

(委員)

- ・夕べ、出る機会があったが、相変わらず、北から南の通りに、タクシーがいっぱい止まっていた。そして、もちろん、人の方が少ない。それを見ますと、1番にやらないといけないのは、車両を調整しないといけないだろうということ。今まで、あまりにも規制緩和でほったらかしであったので、早くその処置をしないといけないと思う。
- ・それと、いろいろと、私も考えてきたが、労働勤務の形態についてです。どんな交代の仕方をやっているのか教えていただきたい。
- ・また、このホテルの付近にも、ずいぶんタクシーが駐車している。時間制で置けるような区域を設けるとか、そういうことを考え、早く対策をとらないといけない。3年で景気が回復すれば非常に良いことだが、その前にやるべき事をやって、そして、せっかく指定を受けたので、国の助成を、農家の休耕田みたいにされてもいのではないかと思う。

(事務局)

- ・ご意見をいただきましてありがとうございます。
助成については、補正予算の方でも一応検討はされたみたいだが、事業仕分け等により、このタクシーの協議会に関する予算措置というのは、正直申し上げて、今のところ何も無いという現状。
- ・乗り場等、色んなお話があったが、この八代地区をどうにかしなければならないということで、この協議会で、皆さんが共通認識を持ち、本日提案させていただいている地域計画に沿った形でできるのであれば、より良くなるのではないかと思う。そのためには、行政も、自治体も、みなさんがバックアップをしながら事業者の取り組みを後押ししていくという事が必要ではないかと思う。
- ・また、メリット、ペナルティとかいう話がありました。メリットについては、正直言いまして、この根本的な原因が、「供給過剰」になっていると、それを解消することによって交通渋滞も解消されるだろうし、タクシー事業の経営も安定するだろうし、ひいては、運転者の方の労働条件にも跳ね返ってくるだろうというようなメリットが、あるのではないかと思う。ペナルティについては、協議会で、こういう計画をご承認いただけるということは、もう、みなさんが、それに共通認識をもって取り組むということになるのではと思っておりますので、それ自体でペナルティというのは今のところございません。

(委員)

- ・八代交通圏の計画案について、1月18日に提案いただき、私たち事業者会の全社が集まり、検討を進めたところですが、まず、八代の現状を現場サイドから申し上げると、非常に経済状況も悪い中で、タクシーが一極集中で、1丁目の方々にご迷惑をかけているのはよくわかっている。そのなかで、我々としてはどのように対処できるかという方法も、いろいろと、行政と話しながら進めていこうという気持ちである。ただ、ハードの面では、この3年間でというのはどうかなという気持ちはあるが、前向きに取り組んでいこうという気持ちは皆さん持っている。ただ、現状というのは、料金(運賃)を正常にいただけないという状況が、どの会社もある。
- ・というのは、ワンコインのタクシー会社が1社、2社とあると、やはり、安いタクシーは目立つのだと思う。その中で、そのタクシーのドライバーなり、まあ、会社はさせてないと思うが、やはり、1回でも走りたいというのが心情じゃないか。その中で、それを休止した会社が淘汰されているのが八代の現状である。

- ・このような公共機関という位置付けをいただき、タクシーは、こうして生き残りなさいと言う選択をいただいたものですから、これはいい機会だと我々、事業者会としては捉えている。

それで、是非、早く実行したいと思うが、はじかれた金額が590円ということで、これが適正な金額じゃなかろうかと案が出たわけですが、それに向けて、それを、皆が正しく遵守できるならば、我々のハード面に関しても、少なからず収益が上がるのは間違いないと思う。その中で、取り組んで行けるのではないかと私は考えているし、我々、事業者会全員も同じ考えだと思う。この計画案に関しては、異論を唱える者はいなかった。そして、事業者会としては、一丸となってこの危機を脱するためには、今が最高の時期なのだということは、皆、認識していると思う。いろいろと、おしかりもいただきながら、我々業界が生き残っていきたいというのが全社の気持ちですので、よろしくお願いしたい。

(委員)

- ・だいたいこちら付近は毎日回るので、料金(運賃)は初乗りで420円でしょうか？

(委員・事業者)

- ・340円です。

(委員)

- ・340円ですか。ところが、八代駅までいくと720円ちょっと超えますよね。そうしますと、以前の料金とほとんど変わらないか、やや上がっているのではないかと感じもしますけど。
- ・だから、「初乗り」は、おっしゃったように、あまり差があったのではまずいでしょうし、そして、八代駅までは、前の方が安かったような感じがするのですが、そういう料金の形態を、きちっと消費者が知っていないと、意外とシビアなんですね。夜なんか交差点でメーターが回転すると、どきどきする。
- ・同時に道路ですが、運転者の考える道路と、消費者の考える道路と、違う場合がありますので、事前に「どの道を通りましょうか」ということも言ったりすると、サービスの良いし、相手の信頼も得るのではないかと思います。そうしないと、「こちらを行くと遠いのになあ。」と思うのだが、安全上の問題もあるだろうし、その辺の説明もしてもらおうと消費者は納得できるのではないかと思います。

(事務局)

- ・ 運賃について、色々な立場からご意見をいただきました。8ページの「過度な運賃競争への対策」で計画目標等は挙げております。ただ、正直言いまして、この協議会は、どの運賃にした方が良いなどということ、協議する場所にはなっておりません。これをやってしまうと、他の法律で抵触しますので、要は、公共交通機関として適正な運賃があるのではないだろうかという認識を、皆さんで共有していただくことは良いかと思う。各社が、それをどうされるかというのは、(後ほど説明しますが、)事業再構築ということで、特定事業計画の中に、例えば減車だとか、運賃をどうするだとかについて、各社がどういうふうにするかを考え、認定申請をするということになるかと思う。運賃に対するご意見をいただくのは非常に有り難いと思いますが、それをこの場で協議するというわけにはいかないため、ご意見が出た分を、各社が肝に銘じられて、どういうふうにするかを考えることになると、事務局としては思っている。

(委員)

- ・ 2ページからの「法人タクシーの現況」のところ、法人タクシーについて書いてあるが、個人タクシーがどれくらいやっているとかいうことをお聞かせ頂ければと思う。
- ・ 4ページの上の方の「タクシーを囲む状況」というところで、「運転代行業や福祉有償運送事業による違法なタクシー類似行為」という表現があるが、この事業というのは、一応、適法な事業だと思うので、事業による違法なタクシー類似行為ということではなく、事業者によるという方が正しいことかなと思う。
- ・ 熊本県の取り組みの話で、8ページの上の方に、「環境問題への貢献」というところで、「熊本県は～」とあるが、ここは、「環境問題と地球温暖化削減対策～」と、2つに分かれたような感じになっているが、おそらく、「地球温暖化対策をはじめとする環境問題」というような文章になるかと思う。熊本県の取り組みをピックアップしていただいてありがたいところなので、後ほど修正意見をお渡ししたいと思う。

(事務局)

- ・ 後の件については、ご指摘のとおりですので、事務局として、次回には、修正したものを出资せていただきたい。
- ・ 1点目の個人タクシーの状況については、個人タクシーは、県内で約48

0の事業者があるが、ただ、個人タクシーが営業できるのが、今のところ熊本交通圏ということで、他の地域には個人タクシーはございません。熊本交通圏の方では個人タクシーがあるので、特定事業等にも、個人タクシーとしてご協力願えないかということで、実施主体としてあげている部分があるが、八代交通圏については、個人タクシーはないため、この計画の中からも割愛している。

(委員)

・4ページ目の「八代市観光協会」というのは、今、ありますか。

(委員)

・ない。違う名前です。「よかところ宣伝隊」という名前です。

(会長)

・ここは、訂正をお願いします。

(委員)

・昨日もお話させてもらったが、8ページの「日車営収」というものを説明いただいたが、これもどこかに注釈をいれていただくとわかりやすいのかと思う。

(事務局)

・まことに申し訳ありません。昨日、協議会をやって、修正が間に合わなかった部分もございまして、一応、そのままの状態で開催させていただいておりますので、お詫びします。

・昨日、ご指摘あったのだが、私共の業界用語を入れている部分があり、注釈を入れた方がわかりやすいということでしたので、次回の協議会までには、その注釈を入れたものを含めて、提示したいと思う。

(委員)

・私は免許を持っていないので、タクシーは、いつも利用させていただいている。ほとんどの運転者の方が、高齢者の方なので、すごく乗りやすいというか、話が合うので、昔より喜んでいる。

・7ページに、「観光への取組み」というのが載っており、「韓国語、中国語、英語力を身につけた運転者の養成」と書いてあるが、八代市に旅行に来られても、どこを回って良いか、あまり観光が無い。八代市の方にお願

いしたいが、私たちは、よく旅行するのですが、よそに4、5人で行き、タクシーをお願いしたら、解説付きで案内していただける。鹿児島にしる、長崎にしる。そういうものが、八代にはないなと思ひまして、八代市のほうで観光名所を作っていたらいいなと思う。

(委員)

- ・観光部門の方でタクシー業界と連携しながら進めていらっしゃると思いますが。

(委員)

- ・あるのですが、観光目的に来るお客さんの絶対数が少なく、従業員の教育などもしたのですが、それも忘れる位に、1年に1度あるかないかです。泉村とか紅葉の時期とかいろいろあるのですが、料金がかさむものですから、なかなか頻繁にということができない現状ですので、八代市内で気軽に回れるコースの発掘等が必要かなと思っている。

(委員)

- ・八代は観光がないと言われるのですが、私はそれを否定しないといけない立場にいるものですから。上江村の博物館の館長さんが3、4年位前に、八代に来られた時に、「八代の人達は、私たちより歴史を知らない。」と言われた。役所には、非常に優秀な学芸員がおりますので、そういう人たちの話を聞くようにして、それから歴史のことを勉強すれば、話せるようになるのではないかと思います。

(委員)

- ・役所の方の取り組みで、3月に、よかところ宣伝隊で観光ドライバーを養成するための研修会が開催される予定で、あとは、各社対応ですが、各社から2名ほど出してくださいという依頼も来ておりますので、少しずつドライバーのスキルが上がってくれば、できるのではないかと思います。

(事務局)

- ・今、観光についての意見がでました。ある程度、具体的な話になりつつありますので、もし、よろしければ、今の観光の取り組みについても特定事業の考え方の方に入っておりますので、そちらの方に進めていただければと思います。

(会長)

- ・そうですね。また、その後にご意見いただく事にし、今までご意見いただいた中で、若干の地域計画の修正があったかと思うので、早めに修正した計画案を作成していただき、各委員の皆様へ配布したい。
- ・第3回目の協議会の開催を予定しておりますので、持ち帰っていただき、また、検討していただいて事務局へ意見を出していただきたい。
- ・それでは、その他の特定事業計画の策定のことでもありますので事務局よりお願いします。

(事務局)

事務局より「特定事業計画」について説明

【資料2「八代交通圏特定事業計画の策定(考え方)」】

【質疑・意見】

(委員)

- ・4ページの「3. タクシー乗務員の労働条件の悪化防止、改善、向上」に、「乗務員負担制度の見直し」というのがあるが、この乗務員負担制度というのがどういうものかわからないのでご説明いただきたい。
- ・「健康診断の充実」についてだが、骨子案について、労働局でも、他県の労働局と情報交換をしていると、同じような言い回しがあるようだが、健康診断の場合は、ご存じのとおり、法定の健康診断ということで規制があるので、「充実」というと、やってもやらなくてもというような、できるだけやっていこうというような感じがするので、「実施」という表現にするか、もしくは、法的な健康診断は実施するけどプラスモアでやっていくのか、イメージがわからないので、ここも説明をお願いしたい。
- ・「防犯カメラの設置・防犯仕切板の導入等～」というのがあり、私の見たところ、大都市圏の事例を見ると、防犯カメラ・防犯仕切板というのは、一括りではなく、別立てで出ていたり、「防犯訓練の実施」という項目が、他県の事業には入っていたりするのだが、これはもう「等」という中に含まれているのか。防犯カメラや防犯仕切板などは、コストが掛かりそうな感じもするが、防犯訓練みたいなものは、コストも掛かりそうもないので列挙しても良いのではないか。もしくは、そういったものはきちっと既にされているので、あえて、カメラと仕切板だけなのか、ここもご説明をお願いしたい。

(事務局)

- ・まず、「乗務員負担制度の見直し」という項目ですが、これは当初、渡した分と変えていまして、赤線をいれた部分がございますが、中身的には、乗務員の責任でない様なものに対しても、会社側が乗務員に負担させているとかいう事例があると、お聞きしている。そういうものは、見直すべきではないかと。事故等の場合の損害賠償についてが多いみたいなのですが、もちろん、乗務員の責任に帰する部分は良いのかもしれませんが、責任に帰さない部分を、会社側が乗務員に転嫁しているという部分もあると聞いておりますので、そういう意味合いとして入れている。
- ・「健康診断の充実」については、おっしゃるとおりで、法定分の健康診断はもちろんのこと、それ以上に充実をさせていくという意味合いの文言になっている。
- ・「防犯カメラの設置・防犯仕切板の導入～」については、これもおっしゃるとおりだが、防犯訓練は、各事業者というよりも協会、事業者等でもやられているところはあるかと思う。それも含めた形ですが、委員のご意見された内容の方が良いということであれば、別立てでお出ししようかなと事務局としては思っている。

(委員)

- ・組合サイドから一言意見を述べさせていただきます。私は交通労連九州総支部の神園交通労働組合執行委員長の杉原と申します。
昨年12月に福岡のほうで幹事会がありまして、内容の方は資料1の方に近いような問題ですが、幹事会の中で出た意見としましては、同一地域の一元化を求めることですね、それと減車も含めてですけど、これは全体的に九州総支部の同一の見解でした。それとせっかくの協議会ですから、文章にまとめてきましたので読ませて頂きます。
『地域協議会での留意点、タクシーは地域の公共交通である。今回の特別措置法の条文にはじめて明記されました。公共交通の安全と安心を担保する必要がある。地域の正常な競争を回復するのが目標である。公正な競争の市場の回復であり、運転者の待遇改善もその一つである。4番目に、減車は手段であり、目的は安全・安心タクシーサービスの向上である。運転者の年収をどれくらいと考えているのか、少なくとも、その地方全産業の労働者の平均年収を目標とすべきである。車も人も減らす。適正車両数にすることと、乗務員の賃金を向上させ、良質な人材を確保していく。減車により余剰人員が発生する場合は、まずは日勤勤務を離日勤務への変更等をする。年金受給者からの退職、雇用契約を打ち切る。悪質事業者の入る

ところに悪質運転者排除も行う。衆議院・参議院での附帯決議として、協会の決議に従わない企業に対しては、その経営状況を十分に確認する等の処置を講じるとなっていることから、運輸局に対し厳正な監査を実施することを苦言する。今回の措置法でだめなら、道路運送法の抜本的改善はありえない。運賃に問題のある地域、車両数に問題がある地域、運賃、車両数、両方に問題のある地域、最後にそれぞれの地域で最大限できるインセンティブおよびペナルティを考える。』幹事会の中でこのような意見ができましたので、せっかくの議会ですので、発表させていただきました。以上です。

(意見)

- ・6 ページで、「ショットガン方式」という言葉が で出てきますが、ちょっと物騒だなと、言葉を変えるか、もしくは、どういうものか説明をいただきたい。
- ・7 ページに、「 公共施設における低公害車専用乗り場の設置～」とあるが、こういう動きがあるので載せているのか、それとも、他の先進例ということか、こういう事もどうかという投げかけなのかというのを確認したい。
- ・8 ページの一番下から5、6行目位で、「行政、自治体、そしてタクシー事業にかかる関係機関」ということで、「行政」、「自治体」と、2つに分けて書いてあるのは、ここは、運輸行政といいますか、国と地方自治体ということなのか、分けて書く必要があるのかということがちょっと気になったので、説明をお願いしたい。

(事務局)

- ・まず、6ページの のショットガン方式ですが、言葉は物騒ですが、実際に、このような言い回しをされている。九州で言えば中洲地区でその実証の実験をやっているが、通常、大都市や中心部になると、ある程度のタクシー乗り場というのが決まっている。ただ、実態的に見ると、その乗り場に着けられる台数以上にタクシー車両が並んでしまい交通渋滞を引き起こしているということで、要は、常時運べるように、別な場所にタクシーを待機させておき、乗り場が空けば、待機している場所から乗り場にタクシーを着けるというやり方の事を、我々の用語でショットガン方式という言い方をしている。
- ・7ページの については、県内にこういう動きがあるということではない。今後は、多分、こういう事も起こりえるだろうなということもあり、大都市の例を入れさせていただいている。

- ・ 8 ページの「行政」、「自治体」というのは、もちろん運輸行政もあるが、労働行政、あとは、地方自治体、公共団体、そういうふうな分け方になるのかと思う。警察当局の方も、もちろん関係してくるかと思うが、一応、そういう風なイメージでとらえている。

(委員)

- ・ このタクシー協議会というのは設立された時の経緯等についても、警察本部の交通規制課を通じて、色々資料を頂いていた。八代警察署にくる前に、交通規制課におり、熊本都市圏のタクシー問題ということで、通町から新市街周辺の問題に取り組んだが、同じような状況で、簡単には片づきませんでした。
昨日も、当直勤務をしておりますして、先程も、地元の 1 丁目の代表者の方からもお話があったが、当直をすれば、数回もしくは十数回、110 番があり、「人が通れない。」とか、「車が通れない。」とか、私も現場に何回も出たことがあるが、こういう問題は、根本的に解消しなければならないと思いつつも、なかなか、特效薬は無いというのが現状。
- ・ 今はこういう協議会が発足したので、行政、自治体ということで、私共も可能な限りの協力をしまして、できるだけ、スムーズに行き、苦情がなくなり、また、労働関係もありましたが、ドライバーの皆さんも、事故を起こさず、安全に、安心して運行ができるような、なかなか、そんなモデルケースは簡単にできるものではないと思っているが、現状より少しでも良くなる方法を考えていかないと、悪くなる一方です。それについては、どの程度の協力ができるかわかりませんが、私共、警察というのはいわゆる公安委員会の交通規制という交通規制権限というものをもっているので、ただ、規制というのはいらないのが原則でやむを得ない場合に、交通事故防止と交通の円滑化、交通の公害防止という 3 点だけで交通規制というものができるのですが、「しない」のが基本ですので、それによらないような方法で協力できれば、それがベストだと思う。
- ・ まだ、2 回目ですので、次の協議会もごさいますし、署長が委員ですので、署長の意見を聞き、アドバイスができるものがございましたらご協力したいと思いますので、署長の方が委員として、またいろいろ問題提起した分についてのご回答も申し上げると思うので、よろしくお願い致します。

(事務局)

- ・ 補足的な意味合いがありますが、8 ページ、「特定事業計画を進めるに当たって留意すべき事項」で、「事業の再構築」ということで、真ん中付近に

赤で書いておりますが、この6行下に、「このため、適正な競争が確保されること」という文言が入っております。先程来、委員の方から運賃関係の話がありました。要は、この業界を適正化活性化させるためには、2本の柱があるというのは皆さん共通の認識だと思っておりますので、再構築のなかで、各社が運賃についても取り組めると。どういう運賃にするかということができるということになるかと思っておりますので、特定事業と併せて、事業再構築の方には、供給輸送力の減少もあるが、運賃の対応についても、この中に入れられると考えておりますのでよろしくお願いいたします。補足でした。

事務局より、今後の協議の進め方を説明。

また、第3回協議会の日程案として、3月10日(水)を提案。

異議無く、事務局案のとおり第3回協議会は、3月10日(火)で決定。

4. 閉会